

令和3年度事業報告

令和3年度においては、我が国では前年度に続き新型コロナウイルス新規感染者数の第4、第5、第6波のピークがあるなど、国内の経済活動への影響は続きました。

同様に世界での影響も続き、そのことが我が国に直接・間接の様々な影響を及ぼしました。

この間、センター、出店者、工事関係者等においては感染防止に努めてきたところですが、それでも職員等に感染者が発生し、その都度、消毒などの措置を講じて参りました。

また、食肉業界について見ると、需要の面では、2年越しとなる外食などへの影響により牛肉を中心とした減少が続いた反面、豚肉は良好な需要が続きました。供給の面では、輸入食肉の調達が滞ったり、輸出国での価格が上昇するなど厳しい対応が迫られる環境となりました。

このような国内外の食肉をめぐる状況が変化する中で、センターとしては、取引価格情報や新型コロナウイルス感染症下での販売動向の情報についてホームページでの提供に加えて研修会の場を活用して紹介してきました。また、新棟（G棟）について、令和4年5月の開業に向けた施設の整備と開業準備を進めるとともに、これに合わせた新たなホームページの立ち上げ準備を進めました。

1 令和3年度事業

(1) 部分肉価格公表関連

ア 令和3年度公表状況（参考1参照）

全国の主要食肉卸売企業から収集した部分肉情報を、公表地域（首都圏、近畿圏、中京圏、九州地域）ごとに畜種・品種・部位別に集計・分析の上、ホームページ、新聞、食肉業界紙等を通じて、日報、週報等として、公表し

ました。

4 地域における牛部分肉 (和牛、乳牛、交雑牛、輸入牛)、豚部分肉 (国産豚、輸入豚) の公表回数は、延べ1,402回/年度でした。

また、部分肉価格情報を月報及び年報として取りまとめ、ホームページ上で公表しました。

イ 公表委員会

公表委員会を開催し、食肉の販売状況や価格変動の要因等について、公表委員からの意見聴取を需要期に焦点を当てて定期的に実施しました (川崎4回、大阪3回)。また、開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の対策も考慮し、リモート開催も取り入れました。

ウ 『食肉業界の販売動向』の公表

公表委員会の意見聴取については、センターの取引情報の分析を加えて、その時期の食肉の流通価格動向として取りまとめてレポートとして公表しました (令和3年9月・12月、令和4年2月)。

エ 情報送信社への訪問活動

センターへ部分肉価格情報を提供していただいている食肉卸売企業の一部を訪問し、各社の情報送信についての体制の確認や問題を把握するとともに、情報交換を行う活動を行いました (令和3年11月から7社)。この活動により、各社との連携強化が図られるとともに、情報送信上の障害の確認や解決がなされました。

(2) 部分肉流通施設の貸付け、整備等

ア 新棟の整備等

① 建築工事の完成

新たな部分肉流通施設の整備に関する計画 (第2次改訂案 (令和2年5月

29日))に基づき、建築工事を進めたところですが、建設用地から出土した基準値を超える汚染物質（ヒ素）の法令に基づいた適正な処分に時間を要したことから、工事の完成時期は当初の令和4年2月28日から4月1日に延期しました。

これにより、新棟の開業日は、4月1日から5月1日に変更しました。

また、入居する出店者に対しても、賃貸借契約上の施設引き渡し時期を令和4年4月1日から5月1日に変更しました。

なお、新棟の1階の加工・物流エリア22小間及び3階のオプション事務室・倉庫各5小間すべての小間について、合計14出店者と定期建物賃貸借契約を締結しました。

② 管理棟機能等の移転

センターや施設管理会社の管理棟機能及び共同利用棟にある食堂の移転については、令和4年4月末までに移転します。

③ 管理棟・共同利用棟及びA・B棟解体等工事

管理棟・共同利用棟及びA・B棟の解体並びにその跡地の駐車場及び緑地整備工事については、令和4年1月に新棟建築工事を委託した鹿島建設(株)と令和5年5月末までを契約期間とする工事契約を締結し、その準備に着手しました(契約期間については、今後延長する予定)。

④ 駐車場代替地の貸付け

新棟建築前の元駐車場を利用していた出店者に対して、引き続き千鳥町に確保した代替の駐車場を貸し付けしました。

⑤ 福利厚生施設（コンビニエンスストア）の移転

新棟建設用地にある福利厚生施設については、センター敷地内の別な場所に現店舗と同等の新店舗を建築し、令和3年4月に移転しました。

⑥ 長期借入、新棟施設整備基金及び基本財産の取り崩し

竣工予定の新棟の建築費の支払いのため、令和4年1月に長期借入金の借入先の選定業務を行い、センターに最も有利な条件で百十四銀行を選定し、3月28日に18億円の借入れを行いました。

また、令和4年1月及び2月にA・B棟などの解体・駐車場整備の前金払い及び新棟の中間払いのために、新棟施設整備基金（特定資産取得資金）の14.16億円を全額取り崩しました。

更に、令和3年5月の理事会及び同年6月の評議員会の決議に基づき、期末に、基本財産のうち16.6億円を取り崩し、特定資産に振り替え、令和4年5月のG棟の建設工事の清算払いに充当する予定です。

イ 部分肉流通施設の貸付け

- ① 新棟施設建設後に解体が予定されているA・B棟については、一部の出店者が退去し、空小間が増加したことから、A・B棟を解体するまでの間について、空小間を有効活用しました。
- ② 当センターにおける卸売取引施設等について、ホームページ上で募集案内を掲載するとともに、関係者からの情報収集、事業者への働きかけ等を行いました（参考2参照）。

ウ 施設の整備

① 通常修繕等

通常修繕等については、修繕計画に基づき、また、工事内容の緊急性、重要性等を勘案して計画的・経済的に、川崎センターでは高圧受電設備更新工事、令和3年度排水処理施設改修工事等、大阪センターでは北館冷凍機更新工事、南館付属倉庫棟外壁改修その他工事等を行い、施設・設備の機能の維持向上に努めました。

また、出店者の入退去に伴う施設の原状回復工事、既存出店者の借増し・移転に伴う工事等についても随時対応しました。

② 大規模修繕等（参考3参照）

大規模修繕等については、特定施設修繕基金（特定費用準備資金）を活用して、川崎センターの構内配管ラック塗装工事を実施しました。

エ 部分肉流通促進対策の実施等

部分肉流通促進対策の一環として、外部検査機関による衛生検査の結果を考慮して、川崎センターでは、共用部分等の専門業者による清掃・消毒等、F棟1階Aバース荷捌き室壁面防カビ対策塗装、F棟B・Cバース側溝清掃等、大阪センターでは、各ドアノブ消毒作業、抗菌シート貼付け等を実施し、施設内の衛生水準の一層の向上を図りました。

また、川崎センターでは部分肉の急速凍結等の流通促進対策も実施しました。

オ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症について、川崎及び大阪ともに感染者が発生しましたが、センターにおいては、その都度、発生情報をセンター場内において共有し、出店者等に対し注意喚起をしてきました。また、発生時には、廊下、エレベーター、トイレ等の共有部分について消毒業者またはセンターによる消毒を行い、感染拡大を防止してきました。

(3) 部分肉の流通の改善及び合理化のための調査等

ア 『コロナ禍における食肉をめぐる状況』の公表

令和3年度も、新型コロナについては、2度にわたる緊急事態措置が実施されるなど食肉卸売業や供給先の外食等に対し大きな影響がありました。また、輸出国の供給についても厳しい環境となりました。これらの状況について、影響が出始まった前年度からの動きを追跡して分析し、レポートとしてホームページで公表するとともに、業界紙、関係機関等にも紹介しました。

(令和3年5月・9月、令和4年2月)。

イ 価格公表業務関連調査

当センターが収集してきた価格取引データ等を活用して令和2年度に報告した「枝肉価格と部分肉価格の相関等」の続報として、「豚部分肉の取引曜日毎の価格と取引重量の分析」をとりまとめ、結果をホームページで公表するとともに、業界紙、関係機関等にも紹介しました(令和3年10月)。

ウ 研修・セミナー等の開催、食肉産業展への出展

出店者、食肉関係者、一般消費者等を対象にHACCPやコロナの影響などを題材として、川崎では2回、大阪では1回研修会を開催しました。コロナの影響では、上記アのレポート内容についての紹介を、センター職員により、センター会議室での研修会(令和4年3月3日)と第46回食肉産業展でのセミナーを実施(3月9日、11日の2回)しました。特に、セミナーでは、多様な業種から計53名の参加をいただき、畜産への影響などの質問も複数ありました(参考4参照)。

また、上記の食肉産業展(3月8日～11日)では、センターとしてブースを借りて出展し、G棟の紹介、コロナ禍での部分肉価格の動向や牛肉輸出などについて解説をしました。ブースには187名の方が来訪され、意見交換ができました。

エ ちくさんフードフェア

令和3年10月9日(土)・10日(日)に川崎センターにおいて実施する予定でした「ちくさんフードフェア2021」については、新型コロナウイルス感染症の防止の観点から、開催方法について種々検討してまいりましたが、来場者、出店者と関係者の安全・健康を第一に考慮して、やむなく中止しました。

オ 食肉流通標準化システム協議会の運営

食肉流通の効率化を促進するため、物流標準化関係機関等と連携しつつ、食肉流通標準化システム協議会の事務局として、食肉流通システムの標準化に向けた取組みを推進しました。

カ センターHP 更新の準備及び新しいロゴマークの作成

令和4年5月のG棟開業に合わせたHP更新を目標として、その準備作業を進めました。2本のサイトでの運用を計画し、そのうち「総合サイト」は職員自身による立上げと運用をすることを前提に作業を進めました。その結果、年度末には概ね目標に沿った更新ができる見込みとなりました。

また、新棟開業など新たな時代を迎えるセンターを象徴するものとして、新しいロゴマークを作成し、令和4年3月の理事会に報告し、各種パンフレットやHPでの活用を進めていくこととしました。

(4) その他

電子決裁システムの導入

川崎・大阪間の意思決定の迅速化やペーパーレス化等を図るため、電子決裁システムを導入し、令和3年6月から本格運用を開始しました。年度末時点には、決裁においては当該システムによるものが主流となり、合理的な事務遂行に寄与しています。

2 理事会及び評議員会

(1) 第1回理事会（定例理事会）（令和3年5月31日）

開催方法 電話会議による開催（テレビ会議を併用）

決議事項 令和2年度事業報告及び決算、基本財産の一部除外、
基本財産の一部処分（特別議決）、長期借入金の借入れ（特別議決）、

定時評議員会の招集

報告事項 理事の職務執行状況（令和3年度第1回）

出席等 決議に必要な出席理事の数 6名

出席11名、欠席0名、監事出席2名

(2) 第1回評議員会（定時評議員会）（令和3年6月18日）

開催方法 電話会議による開催（テレビ会議を併用）

決議事項 基本財産の一部除外（特別決議）、基本財産の一部処分（特別決議）、
評議員の選任、理事の選任

報告事項 令和2年度事業報告及び決算、理事会決議事項等

出席等 決議に必要な出席評議員の数 8名

出席13名、欠席1名、監事出席2名

(3) 第2回理事会（令和3年6月18日）

開催方法 電話会議による開催（テレビ会議を併用）

決議事項 理事長、専務理事及び常務理事の選定、
常勤役員の退職慰労金の支給

出席等 決議に必要な出席理事の数 6名

出席10名、欠席1名、監事出席2名

(4) 第3回理事会（定例理事会）（令和4年3月14日）

開催場所及び方法 AP品川アネックス（Zoomによるテレビ会議を併用）

決議事項 令和4年度事業計画及び収支予算、
令和4年度資金調達及び設備投資の見込み、
一時借入金の限度額

報告事項 新棟（G棟）施設の整備状況等、
新棟施設整備に係る事業費及び資金調達、
理事の職務執行状況（令和3年度第2回）
出席等 決議に必要な出席理事の数 6名
出席11名、欠席 0名、監事出席2名

3 役員の変動（任期満了に伴う再任と新任）

再任理事数 6名

新任理事数 5名

4 評議員の変動

新任評議員数 1名

5 会計監査人の変動（任期満了に伴う再任）

再任会計監査人数 2名

【参考1】 部分肉価格情報の公表方法（公表機関、地域等）

公表機関		公表地域	公表日	公表品目	部位
日本食肉流通センター ホームページ		首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	毎日更新	豚カット肉「I」	7
			毎週火曜日(週間)	豚カット肉「I」	7
			毎週水曜日更新	乳牛チルド「2」	13
			毎週火曜日更新	和牛チルド「4」	15
			毎週水曜日更新	交雑牛チルド「3」	13
			毎月3,18日更新	輸入牛肉	20
			毎月3,18日更新	輸入豚肉	14
			業務月報(毎月更新)	全品目	全部位
日本経済新聞(全国版)		首都圏	毎日(公表日翌日)	豚カット肉「I」	7
			毎週木曜日	乳牛チルド「2」	12
			毎週水曜日	和牛チルド「4」	12
神奈川新聞		首都圏	毎日(公表日翌日)	豚カット肉「I」	7
			毎週木曜日	乳牛チルド「2」	12
			毎週水曜日	和牛チルド「4」	15
			毎週木曜日	交雑牛チルド「3」	12
			翌日	輸入牛肉	20
日本農業新聞(全国版)		首都圏	毎日(公表日翌日)	豚カット肉「I」	7
		近畿圏	毎週木曜日	乳牛チルド「2」	13
			毎週水曜日	和牛チルド「4」	15
日農 net アグリ市況 (https://www.agrishikyo.jp)		中京圏	毎週木曜日	交雑牛チルド「3」	13
		九州地域	翌日	輸入牛肉	20
			翌日	輸入豚肉	14
食肉 通信 社	食肉速報(日報)	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	毎日(公表日翌日)	豚カット肉「I」	7
			前週分(週間)	豚カット肉「I」	7
			毎週水曜日	乳牛チルド「2」	13
			毎週火曜日	和牛チルド「4」	15
			毎週水曜日	交雑牛チルド「3」	13
			翌日から10日後	輸入牛肉	20
		翌日から10日後	輸入豚肉(首都圏)	14	
	食肉通信(週報)	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	前日まで1週分	豚カット肉「I」	7
			前週分	乳牛チルド「2」	13
			前週分	和牛チルド「4」	15
前週分			交雑牛チルド「3」	13	
食品産業新聞社(畜産日報)		首都圏	毎日(公表日翌日)	豚カット肉「I」	7
		近畿圏	前週分(週間)	豚カット肉「I」	7
			毎週木曜日	乳牛チルド「2」	13
		中京圏	毎週木曜日	和牛チルド「4」	15
		九州地域	毎週木曜日	交雑牛チルド「3」	13
			翌日	輸入牛肉	20
			翌日	輸入豚肉	14
全国生鮮食料品流通情報センター		首都圏・近畿圏 中京圏・九州地域	毎月3,18日更新 依頼者へFAX	輸入牛肉	20
肉牛新報社(肉牛ジャーナル)		首都圏 近畿圏	毎月第4週を最新 号で	和牛チルド「4」	15
				交雑牛チルド「3」	13

(注) 1 公表地域とは、部分肉価格の取引データを収集し、公表の対象としている地域

2 当センターの部位数は、最も多い地域の部位数を記載

【参考2】 当センターの入退去状況

入退去者数	退去者	4者	(川崎 4者、大阪 0者)
	入居者	1者	(川崎 1者、大阪 0者)
	借増し	1者	(川崎 0者、大阪 0者)

入退去小間数

棟号	令和2年度末	令和3年度			備考
	空き	退去	入居・借増し	空き	
川崎A棟	4小間	1小間	1小間	4小間	
B棟	3小間	4小間	2小間	5小間	
C棟	1小間	2小間	1小間	2小間	
D棟	0.5小間	1.5小間		2小間	
E棟	0小間			0小間	
F棟	1小間	1小間	1小間	1小間	
大阪北館	2小間			2小間	
南館	3小間			3小間	
計	14.5小間	9.5小間	5小間	19小間	

注1：同一者が当センター内で移転した場合、入居、退去の双方にカウントしている。

注2：退去とは、出店者が施設を撤退した場合をいう。

注3：大阪の空き小間は事務室である。

【参考3】 特定施設の整備

特定施設修繕基金による整備

	事業費の予定額	整備計画年度
特定施設の整備	11.4億円	平成26～35年度
基金の積立額（平成26年度）		10.0億円（既使用額9.82億円）
基金の現在額（令和4年3月31日現在）	0.18億円	

【参考4】 研修会の開催

川崎センター

回数	研修名・講師名	開催日時・場所・参加人数
第1回	「食品衛生法の改正に伴う新しい営業許可制度及びHACCPに沿った衛生管理の義務化について」 川崎市健康福祉局 保健所 食品安全課 中村 綾音氏	令和3年11月4日(木) 14時00分から15時00分まで 管理棟2階大会議室 38人
第2回	「コロナ禍の食肉をめぐる状況について」 (公財)日本食肉流通センター 情報部 課長代理 小野 雄平氏	令和4年3月3日(木) 14時00分から15時00分まで 管理棟2階大会議室 31人

大阪事業部

回数	研修名・講師名	開催日時・場所・参加人数
第1回	「HACCPの仕組みと制度」 ～牛肉輸出施設と民間認証～ (公財)日本食肉流通センター 常務理事 小林 博行氏	令和3年11月26日(金) 14時30分から16時00分まで 大阪センター南館2階セミナー室 42人

食肉産業展(セミナー講師)

回数	研修名・講師名	開催日時・場所・参加人数
第1回 第2回	「コロナ禍の食肉をめぐる状況について」 (公財)日本食肉流通センター 情報部 課長代理 小野 雄平氏	令和4年3月9日(水)、11日(金) 11時から11時40分まで 幕張メッセ 53人